

庄内町 からのお知らせ

2020年版しょうない町民手帳 11月20日販売開始!

胸ポケットに収まるサイズで使いやすい、地域の情報や豊富な統計資料など、お役立ち情報が満載です。売切れ次第終了となるため、お早めにお買い求めください!ご予約は問合せ先まで。

※今年度は自治会等での申込受付を行いませんのでご注意ください。

●価格：600円（税込）

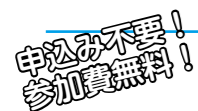
●販売場所：

税務町民課町民係、企画情報課企画調整係、立川総合支所総合支所係、清川出張所、立谷沢出張所

<町内書店等>

トミヤ書店、水戸久書店、上野屋書店、みしまや薬局、あまるめホッとホーム（余目駅）、なんでもバザールあつでば（クラッセ）、町内各コンビニ

■問合せ：町統計調査員協議会事務局（企画情報課企画調整係内）☎0234-42-0155



保育園開放

対象は0歳から満4歳までの未就園児と保護者です。お家の方の都合に合わせてお越しください。

この機会にぜひ保育園に遊びに来てみませんか?

<余目保育園>

期間中に絵本や紙芝居、歌などのイベントもあります。詳しくはホームページをご覧ください。



余目保育園 HP

●日時：12/2(月)～12/6(金)
9:30～11:00

■問合せ：(福)和心 余目保育園 ☎0234-43-2308

高齢者世帯等の除雪支援 高齢者世帯等の雪下ろし支援

利用には事前の登録が必要です。地区の民生委員（民生委員のいない地区は行政区長）を通じて申請書を提出してください。

<高齢者世帯等の除雪支援>

●要援護高齢者世帯等：

- (1)虚弱または障がいの状態にある一人暮らし高齢者世帯
- (2)虚弱または障がいの状態にある高齢者夫婦世帯
- (3)障がい者のみの世帯
- (4)虚弱もしくは障がいの状態にある高齢者または障がい者の世帯

●対象になる世帯：

- ①～③すべてに該当する世帯
- ①町内に住所を有するおおむね満65歳以上の要援護者高齢者世帯等
- ②近隣に除雪等の生活支援者がいない世帯
- ③自力で除雪をすることが困難な世帯

●利用者負担：30分あたり60円（30分単位とし、30分未満は30分とする）※除雪実施時に、受託者に直接支払いただきます。

<高齢者世帯等の雪下ろし支援>

●対象世帯：

- 次の(1)～(3)いずれかに該当する世帯のうち、①～③すべてに該当する世帯
- (1)虚弱または障がいのある高齢者（12月1日現在で満65歳以上の方）のみで生活されている世帯
 - (2)障がいのある方のみで生活されている世帯
 - (3)虚弱または障がいのある高齢者および障がいのある方のみで生活されている世帯

- ①町民税非課税世帯
- ②自力で雪下ろしをすることが困難な世帯
- ③近隣に雪下ろし支援者がいない世帯

●支援限度回数：立谷沢地区3回、清川地区2回、狩川・余目地区1回

●利用者負担：3,500円（初回のみ支払い）

■問合せ：保健福祉課福祉係☎0234-42-0149

お金のトラブル なんでも無料相談会

借金問題、相続・財産問題から悪徳商法・契約トラブルなどのご相談について、行政書士や消費生活アドバイザーが解決策を見つけのお手伝いをさせていただきます。個人情報や秘密は厳守します。

●日時：12/14(土) 9:30～12:00

●場所：響ホール

※予約不要、受付順

■問合せ：環境防災課危機管理係 ☎0234-56-2227

冬期間は町営バス(幹線路線) が区間運休します

北月山荘の冬季休業に伴い、町営バス幹線路線（立谷沢余目線）の北月山荘～瀬場間の運行を休止し、瀬場を発着場所とします。運行時刻の変更はありません。

●期間：

12月1日～令和2年3月31日
※北月山荘営業再開日（4月上旬予定）から通常運行となります。

■問合せ：企画情報課まちづくり推進係☎0234-42-0163

庄内町子ども・子育て会議 委員募集

子ども・子育て会議では、町の子ども・子育て支援に関する施策やその推進について、総合的に実施状況を審査審議する場で、「庄内町子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況についても評価やご意見をいただきます。

●募集人員：2人以内

●応募資格：次のいずれにも該当する方

- (1)庄内町の子育て支援に関心を持っている方
- (2)年間数回程度開催する会議に出席できる方
※原則、平日の日中開催
- (3)20歳以上の方

●任期：令和2年1月から2年間

●応募方法：次の2点を持参または郵送、FAX、メールでご提出ください。（形式自由）

- ①申込書（住所、氏名、職業、電話番号を記載したもの）
- ②自己推薦書または、子育て支援について考えていること

●募集期限：12/5(木)必着

●採否告知：応募された方全員に文書で採否をお知らせします。

■問合せ：子育て応援課子育て支援係☎0234-56-3393

FAX0234-56-2628

✉kosodate@town.shonai.yamagata.jp

オリジナルリースを つくってみませんか?

●日時：11/24(日) 10:00～11:00

●場所：ウィンドーム立川

●材料：事務局で準備しますが、必要なものはご持参ください

●費用：300円

●定員：先着10人

●申込期限：11/20(水)

■問・申込み：風車村エコランド実行委員会事務局（ウィンドーム立川内）☎0234-56-3361

庄内町男女共同参画社会 推進委員募集

●募集人員：4人

●応募資格：男女共同参画社会の実現に関心を持っている方で、年3回程度、夜間に開催する委員会に出席できる方

●任期：令和2年1月1日から令和3年12月31日の2年間

●応募方法：次の2点を持参または郵送、FAX、メールでご提出ください。

- ①住所、氏名、生年月日、職業、電話番号を記載したもの
- ②これからの男女共同参画社会について考えていること（形式自由）

●応募締切：12/4(水)

■問・申込み：企画情報課企画調整係☎0234-42-3571

FAX0234-42-0893

✉kikakuchosei@town.shonai.yamagata.jp

人権なんでも相談所(無料)

●期日・場所：

- 12/6(金) 余目第二公民館 遊佐町総合福祉センター
- 12/9(月) 酒田市地域福祉センター
- 12/10(火) ひらたタウンセンター

●時間：10:00～15:00

●相談員：人権擁護委員

●相談内容：家庭内の暴力、近所とのトラブル、境界問題等

※事前申込不要。終了時間の30分前まで会場にお越しください。

※相談無料。秘密は守られます。※上記以外にも、法務局で平日8:30～17:15まで常設電話相談を開設しています。

■問合せ：税務町民課町民係

☎0234-42-0133

酒田人権擁護委員協議会（山形地方法務局酒田支局内）

☎0234-25-2221

使用料・手数料の見直しに関する基本方針(案)の パブリックコメントを実施します

町における公共施設の使用料・手数料について、統一的な基準に基づく見直しを行い、受益者負担等の適正化を目的に、使用料・手数料の見直しに関する基本方針(案)を作成しました。つきましては、広くご意見をうかがうため、パブリックコメント(意見募集)を実施しますので、ご意見をお寄せください。

●基本方針(案)を閲覧できる場所等：役場総合案内、立川総合支所総合支所係、各学区・地区公民館、響ホール、図書館、総合体育館、町ホームページ

●意見を提出できる方：町内に住所がある方、町内に事務所または事業所を所有する個人・法人およびその他の団体、町内の事務所または事業所に勤務する方、町内の学校に在学する方、この基本方針に関して利害関係のある方

●提出方法：持参、郵送、FAX、Eメール等によりお寄せください。※様式は問いませんが、住所、氏名、電話番号を明記してください。※お寄せいただいたご意見については、町の考え方とともに整理した上で公表しますが、個別の回答および電話でのご意見等には応じかねますので、あらかじめご了承ください。

●募集期間：11/25(月)まで

■問・提出先：〒999-7781 庄内町余目字町132番地1
総務課改革推進係 ☎0234-43-0297 FAX0234-43-2219
✉kaikakusuishin@town.shonai.yamagata.jp